

琵琶湖対策特別委員会

- 1 開催日時 令和元年12月17日（火） 9時59分～12時00分
- 2 開催場所 第一委員会室
- 3 説明員 琵琶湖環境部次長および関係職員

4 議事の概要

- (1) 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）と琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）の今後について

委員からは、マザーレイク21計画はこれまで県民、団体、事業者が思いを持って培ってきた計画であるから、琵琶湖保全再生計画にマザーレイク21計画の全てを継承させることは難しくても、多様な主体による議論は続けられるように検討されたい、限られた資源を有効に活用するためには、事務負担の軽減を考えないといけないが、新しい枠組みを自立させることは並大抵の苦勞ではないと思うので、計画どおりに進められるようにされたい、などの意見が出された。

- (2) 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）の改定に向けて

委員からは、琵琶湖の水質について、環境基準では測れない命を育むための仕組みがあるようなので、これらを多くの方に認識していただくための試みが必要である、農業濁水が琵琶湖に影響を与えるのであれば、琵琶湖への流入を軽減するための事業計画を県は策定し、国に支援を要請するなどの戦略が必要ではないか、何が原因なのかはわからないが、河川がおかしくなっているという漁業者の意見が多くあるので、流入河川に対する課題の整理についてもお願いしたい、などの意見が出された。

- (3) 琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）のふりかえりと今後のあり方について

委員からは、マザーレイク21計画のこれまでの取り組みで、個人の参加者が限定的であり、企業からの参加が少ないとあることから、今後の枠組みにおいて、140万人の県民にどれだけ浸透するかが課題である、居住地と琵琶湖との距離によって意識に差があるのはやむを得ないことだから、例えば出前講座を実施するなど、全県民が琵琶湖を守ろうと考え、行動するための仕組みを考えないといけない、（仮称）マザーレイクゴールズの目標設定について、県民の意識を高めないと積極的な関わりは難しいと思うので、うみのこでの取り組みや、小・中・高校生らがワークショップ等でじっくりと作り上げる形が望ましいのではないか、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 「琵琶湖保全再生計画」と「マザーレイク21計画」の関係と今後について
- 2 - 1 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）の改定に向けて
- 2 - 2 琵琶湖保全及び再生に関する法律等のフォローアップについて
- 2 - 3 琵琶湖保全再生計画のフォローアップについて
- 3 - 1 琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）第2期ふりかえり報告書
概要版（素案）
- 3 - 2 琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）の今後のあり方について
（案）